

一般建築物石綿含有建材調査者講習

～開催のご案内～

2023年10月1日以降に建築物の解体又は改修作業を行うときは、法令により建築物石綿含有建材調査者による石綿事前調査が必要となります。本講習を受講し、修了試験に合格した方には修了証を交付いたします。

開催日 2024年9月25・26日（水・木）

講習時間 両日とも 10:00-18:00

会場 東別院会館 名古屋市中区橋 2-8-45
※地下鉄名城線「東別院駅」下車 4 番出口 西に徒歩約 5 分 無料駐車場あり

受講料 会員 40,000 円 / 非会員 45,280 円（税・テキスト代込み）
講習初日 7 営業日前を過ぎますと、キャンセル・変更・受講料等の返金はできませんので、ご了承ください

受講資格 次ページの受講資格一覧表のいずれかの条件を満たすこと

修了審査 筆記試験 90 分
「60%以上」の得点をもって合格。
不合格の場合は、受講日の属する年度の翌々年度の 3 月末までに限り再試験可（有料 5,500 円/回）

申込方法

- ①電話(052-882-3909)にて受講希望日を伝え、予約をお取りください。
- ②受講申込書を作成し、証明書と一緒に FAX またはメール(原本が必要な書類は郵送)にて送付ください
送付先 [FAX]052-883-3586
【Mail】ホームページの「問い合わせ」から申込書と証明書を添付してお送りください
【郵送】〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町 8-9 名古屋東労働基準協会
- ③請求書と受講票を郵送にて送付いたします。受講料は振込期日までにお支払い願います。

[主催・問い合わせ]

愛知労働局長登録機関 登録番号 第1485号

名古屋東労働基準協会

〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町 8-9

TEL 052-882-3909 Fax 052-883-3586

 **名東協会 石綿** で検索 <https://www.meito-roukyo.jp>

受講区分	受講条件	実務経験	(3) 提出証明書	
			申込時(全て必要)	講習当日
Ⓐ	石綿作業主任者技能講習(労働安全衛生法(昭和四十七年法律第五十七号)別表第十八第二十三号)を修了した者(実務経験年数不問)		修了証の写し(表裏両面)	原本持参
Ⓑ	特定化学物質等作業主任者技能講習(労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成十七年法律第八号)に規程する改正前の労働安全衛生法別表第十八第二十二号)を修了した者	石綿含有建材の調査に関する 実務経験年数 5 年以上	①修了証の写し(表裏両面) ②実務経験証明	原本持参
Ⓒ	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する 実務経験年数 2 年以上	①卒業証明書(原本) ②履修科目証明書(原本) ③実務経験証明	
Ⓓ	学校教育法による短期大学(就業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した者(専門職大学の前期課程にあっては、修了した者)	卒業後の建築に関する 実務経験年数 3 年以上		
Ⓔ	「D」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学(同法による専門職大学前期課程を含む。)又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する 実務経験年数 4 年以上		
Ⓕ	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する 実務経験年数 7 年以上		
Ⓖ	「C~F」に該当しない者(学歴不問)	卒業後の建築に関する 実務経験年数 11 年以上		
Ⓗ	建築行政または環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関わる者	実務経験年数 2 年以上	①辞令の写し ②実務経験証明	
Ⓘ	第1種作業環境測定士または第2種作業環境測定士	実務経験 5 年以上	①登録証(表裏両面)または、修了証の写し ②実務経験証明	原本持参
Ⓙ	産業安全専門官もしくは労働衛生専門官又は産業安全専門官もしくは労働衛生専門官であった者(労働安全衛生法第九十三条第1項)		①証票または辞令の写し ②実務経験証明	
Ⓚ	労働基準監督官として従事した経験を有する者	従事経験年数 2 年以上	①辞令の写し ②実務経験証明	

一般建築物石綿含有建材調査者講習受講申込書

※お電話等により受講予約を済ませた上でご記入ください。

受講希望日	年	月	日
-------	---	---	---

1. 受講者の情報

フリガナ		生年月日 (西暦)	年	月	日
氏名	旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (有の場合は右の欄のいずれかを○で囲む・無の場合は未記入)				旧姓 / 通称
	併記を希望する氏名または通称				
言語 Language	日本語の能力に不安がある場合は☑を付けてください If you are concerned about Japanese ability, please check it. <input type="checkbox"/> 通訳を自分で用意(人数:) Participate in the course with an interpreter arranged by yourself.				
住所	〒 - 都道府県				
連絡先	電話:	FAX:	E-mail:		

2. お勤め先の情報…個人申込みの方は記入不要

事業所名					
所在地	〒 -				
担当者	所属:	氏名:			
連絡先	電話:	FAX:	E-mail:		

3. 受講者の受講資格

受講資格区分のA~Kのうち該当するものに○を記載	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
--------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

4. 実務経験の事業場証明…受講区分がAの方は記入不要

受講資格にかかる実務経験の従事年数	年
上記の申込内容について相違ないことを証明します。年 月 日	
所在地 事業場名 代表者職名 代表者氏名	
	協会 資格確認者
備考欄	

<ご注意> 太枠内を黒のボールペンで楷書でご記入下さい。

- 「1. 受講者の情報」は修了証記載事項になりますので、正確にご記入ください。
- 外国人労働者の方は「氏名」欄に本名(在留カードまたは旅券の氏名)を記入し、いずれかのコピーをご提出ください。
- 旧姓の併記をご希望の場合は、旧姓が併記されている戸籍謄本(複写可)、旧姓が併記されている住民票(複写可)、旧姓が併記されている自動車運転免許証の写しのいずれかをご提出ください。
- 通称併記をご希望の方は住民票(複写可)、運転免許証の写しのいずれかの通称が併記されているものをご提出ください。
- 「4. 実務経験の事業場証明」は、受講区分Aの方以外は必ず全てご記入ください。

<個人情報の取扱い> この受講申込書の個人情報は、講習会の受講者管理の目的で利用します。

受講者の同意なく目的以外の利用を行うことはありません。

名古屋東労働基準協会長殿

案内書の内容を確認の上、本記入事項に虚偽無く申し込みます。

一般建築物石綿含有建材調査者講習受講同意書

名古屋東労働基準協会主催の一般建築物石綿含有建材調査者講習の受講にあたり、下記内容をご確認、ご承諾のほどお願い申し上げます。

申 込

- ・受講申込書、受講資格書類等に虚偽が判明した場合は、講習修了後でも無効とし、本件講習に係る再受講は認めません。
- ・受講資格により受講不可となった場合、申込取消となり、この場合は受講料を返金します。返金手数料一律500円(振込手数料含む)を受講料から差し引いての返金となります。

受 講 料

- ・講習初日の8営業日前までにお振込み願います。

キャンセル料

- ・申込後、講習初日から起算して7営業日前以降にキャンセルされた場合は、原則として次のとおり取消料金を申し受けます。
 - * 講習初日から起算して7営業日前から講習日前日までのキャンセル 受講料の30%
 - * 講習日当日以降のキャンセル 受講料の100%

注 意 事 項

- ・遅刻、早退は認めていません。必ず各科目の開始前までに着席してください。開始時間を過ぎても着席されていない場合は欠席扱いとなり修了考査の受験ができません。
- ・講習中の一時退席、私語、進行の妨げとなるような行為をした場合、修了考査を受けられません。また受講料等の返金もいたしません。
- ・講習日は検温いたします。体温が37.5度以上、又は風邪症状がある場合は受講できません。
- ・講習会場内ではマスクを着用してください。
- ・講習受付時にご本人であることを確認しますので、毎日、本人確認書類※を持参してください。
※本人確認書類(公的機関発行の顔写真付き証明書～運転免許証、旅券、マイナンバーカード等～)

修 了 考 査

- ・全講習科目を受講した方のみ修了考査を受験できます。欠席した科目が一科目でもある場合は受験できません。所持資格による修了考査科目の免除も行いません。
- ・修了考査の内容及び個別合否の結果についての問合せには一切応じられません。

上記内容について、承諾いたします。

氏名(自署)
